

議案第 6 号

特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

加西市長 高 橋 晴 彦

特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項給料月額欄中「893,000 円」を「950,000 円」に改め、同表副市長の項給料月額欄中「714,000 円」を「770,000 円」に改め、同表教育長の項給料月額欄中「640,000 円」を「684,000 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

加西市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職の給料月額を改正するもの。

区分	現行	改正案	施行日
市長	893,000 円	950,000 円	令和 8 年 4 月 1 日
副市長	714,000 円	770,000 円	
教育長	640,000 円	684,000 円	